

第1回 北広島市雪対策基本計画検討委員会 議事概要

日 時：平成23年6月7日（火） 18：30～20：00

会 場：北広島市芸術文化ホール2階活動室1

【出席委員】 岸委員長・松村副委員長・大川委員・川口委員・川幡委員・河村委員
齋藤委員・佐藤委員・鈴木委員・仁木委員

【事務局】 相馬建設部長・斉藤土木事務所長・橋本土木事務所主査
北口主任・山口主任・㈱シン技術コンサル 3名

【傍聴者】 3名

会 議 次 第

1. 開会
2. 委嘱書の交付
3. 副市長挨拶
4. 委員及び事務局自己紹介
5. 委員長、副委員長の選出
6. 委員長挨拶
7. 北広島市雪対策基本計画について
 - (1) 雪対策基本計画策定検討委員会について
 - (2) 雪対策基本計画の策定について
 - (3) 計画策定の背景と市民意向
 - (4) 雪対策の現状
8. その他
9. 閉会

1、開会

本日は、委員の10名中10名が参加している。委員の過半数が出席しており、委員会は成立していることを報告。

2、委嘱書の交付

・副市長より委員に委嘱書を交付。

3、副市長挨拶

・北広島市雪対策基本計画については、平成18年の豪雪を受け豪雪地帯対策特別措置法が定められておりますが、その中の豪雪地帯対策基本計画が変更されたことにより、市町村においても雪対策基本計画の策定が求められ、これを受け北広島市でも、平成24年度を目標に基本計画を立てる予定となりました。昨年度は市民の皆さまにアンケート調査を実施し、意向把握を行うとともに、庁内に検討会議を設け、基本計画の素案づくりを進めております。市も厳しい財政状況ではありますが、市民と協力し、市民のニーズに応えられる効果的な効率的な雪対策を進めるよう検討しているところであります。委員の皆さまには、雪対策基本計画の策定に向け、調査、審議をお願いするとともに、冬期間でも安心して暮らすことができるご提案をいただきたいと考えております。

4、委員及び事務局自己紹介

・委員及び事務局自己紹介。

5、委員長および副委員長の選出

・委員の意見により選出は事務局に一任され、委員長には、岸氏、副委員長には、松村氏が選出され、委員に承認された。

6、委員長挨拶

・雪対策基本計画を立てようとなると非常に重たいテーマでして、近年札幌で世論調査をやってますと、30年ぐらい除雪はしっかりやってほしい市

民の要望が強くて、最近、札幌市は頑張ってるなと思う政策の中にも除雪がランクアップしてきているというふうな形で、市民の皆さんにとって関心のあるものと思います。ただ、皆さんもご承知の通りで最近不景気で市の財政も税収が減っているなかで、昔は行政任せで除雪ってやってれば、黙っていても、朝になったらきれいな道路があったっていう状況だったんですが、なかなか最近はそうもいかないということで、いかにして市民と行政との協働ってところが問われていて、それを改めて議論しようというのがメインテーマになってくるものと考えております。ただ市民参加とは言うのは簡単ですけども、市民参加という言葉に甘えてしまうと、実は行政の役割って何なんだということがボケてしまうところがありまして、「行政としてできるところはここまでですよ」というところが明らかになった上で、残りのサポートしなくてはならない部分は、住民の皆さんや地域の企業の皆さんでどの様にかかわって行くかというところが、これから議論していかなければならないところかと思っております。限られた時間でございますけれども、いろんな思いを皆さんそれぞれの立場から意見を言っていて、良い計画ができればいいなと考えておりますので、皆さんの活発な議論の御協力をお願いしたいと思います。

副市長退席

7、北広島市雪対策基本計画について

【事務局】説明

検討委員会の運営についての確認事項

- ・委員会は原則公開とする。
- ・委員会の傍聴は自由とする。
- ・委員の氏名、選考の区分及び任期を公表する。
- ・会議開催の日時及び場所についてはあらかじめ公表する。
- ・会議録を作成し公表する。公表する議事録は発言の要約を記録し、発言者の氏名は載せない。また、会議録の署名委員は置かず委員長の確認によって公表する。

【事務局】

- ・傍聴者3名入場手続き。

下記の(1)～(4)について、すでに配布済みの〈資料1〉を基に、パワーポイントを用い事務局で説明。

【事務局】 説明

(1) 雪対策基本計画策定検討委員会について

- ・本計画の策定に当たり、冬期間の交通や市民生活に密接に関係する各分野などから集まっていた委員の皆様、さまざまな立場から多様な視点で検討していただき、検討報告書として取りまとめていただくため、本委員会を設置するものです。

【事務局】 説明

(2) 雪対策基本計画の策定について

- ・豪雪地帯対策特別措置法の中で、基本計画を策定しなさいと、国と道についてはこういった記述がもともとありましたが、平成18年の豪雪を受けて、市町村においても計画づくりに努めなさいということで、努力義務という形になりますが、策定に努めることが明記されました。これを受けて本計画を北広島市雪対策基本計画と定めるものです。計画期間は概ね10年とし、今後の社会経済情勢等の変化などにより必要に応じて適切に見直しを行うこととします。また、計画には次のような目標を定めたいと考えています。

1. 冬期間の円滑な交通の確保
2. 協働による雪対策の推進
3. 雪に強いまちづくりの推進
4. 快適に冬を暮らすための取組の推進
5. 雪の有効活用
6. 雪処理における安全確保

策定スケジュールは、平成22年度はアンケート調査を実施、それと庁内の検討会議の設置と素案の策定を進めています。平成23年度は、本委員会の設置、素案に対して検討して計画案としてまとめ、平成24年度は、パブリックコメントを実施し、計画の策定等を終える予定です。

【事務局】 説明

(3) 計画策定の背景と市民意向

- ・本市においても少子高齢化、核家族化が非常に進んでおり、雪処理の担い手不足が深刻な状況となっています。

次に雪のお話ですが、本市における近年の降雪量は4メートルから5メートル程度で推移しています。除雪回数についても近年は15回前後であります。平成22年度の降雪量については4.98メートル、これは土木事務所で観測したデータとなります。

次は、財政状況ですが、まだ決算額が確定していないため、平成21年度でいいますと21年度の一般会計の決算額が204億3千200万円、除

雪費が3億7千800万円となっています。

除雪延長は、平成22年度で車道が386キロメートル、歩道が113キロメートルとなっています。除雪に要する費用は降雪の状況に影響されますが近年は3億から4億程度で推移しています。

次に、除雪車の保有状況ですが、市内の除雪業者が保有する除雪車の台数は11社で33台となっております。それと、札幌市と恵庭市の4社、16台の協力を仰いでいる状況で、それに市が保有する除雪機械が10台とさらに5台の車両リースを受け、計64台で除雪体制を組んでいます。

市民意向としては、アンケート調査を行っておりますが、冬の生活で困っているという設問があり、自宅前の置き雪の処理が33パーセントとなっています。間口の置き雪の処理について誰が行うべきかという設問を設け、各自が行うべきが42パーセント、市が行うべきが32パーセント。新たな補助制度等で処理すべきが15パーセント。その他が12パーセントという内容です。

【事務局】 説明

(4) 雪対策の現状

・平成22年度の道路の管理延長が車道で408.2キロメートル、歩道で299.4キロメートル、車道の除雪延長については385.9キロメートルと除雪率が94.5パーセントとなっています。歩道の除雪延長が109.9キロメートル、除雪率が36.7パーセント。人力の除雪延長が4キロメートル、これは機械で入れないような階段などの除雪であります。また、運搬排雪の延長が60.2キロメートルでこれは幹線道路やバス路線、準幹線の一部であります。それと公共施設除雪は88箇所で行っています。次に、雪たい積場は市内に共栄、西の里と大曲の3箇所となっています。

・主な除雪作業の基準は、市では除雪作業を業者に全面委託しており、刻々と変化する路面状況に対応するため除雪センターというものを設置し、24時間体制で出勤に備えています。除雪には大きく分けて4種類あり、1. 新雪除雪、新たに降った雪の除雪であり、標準が16回となっています。2. 運搬排雪、幹線道路やバス路線、準幹線の一部で、標準が1回から3回となっています。3. 路面整正、標準2回程度としています。次は、4. 拡幅除雪、標準2回としており、除雪の際は道路脇に雪を寄せて行き、道路脇を雪の山にして小型ロータリーで雪を積み上げるといった作業となります。

・除雪出勤の基準は、新雪除雪の出勤は、夜間に実施することを原則とし、通勤・通学時間の7時までに終了することを目標としています。その作業

- 時間は6時間程度を要することから、出勤基準に達していても降雪の時間帯や気象状況によっては安全上の配慮から出勤できない場合があります。
- ・生活道路の幅員構成について、8メートルぐらいの広さの家庭の前の道路であり、規格上でいえば、道路幅8メートルのうち車道、実際車が通る幅というのが4メートルとされています。よく道路の両側に狭い歩道のような一段高くなった部分がありますが、そこは施設帯と呼んでおります。一般的には、2.5メートル以上のものを歩道という位置づけにしており、この施設帯については一般に1.25メートルぐらいの幅員になっています。それでこの施設帯とは電柱とか、標識とか消火栓とかそういったものを配置する空間として設定されており、道路については、75センチメートルづつ路肩という道路の余裕の部分があり、この路肩と施設帯を合わせて2メートル、これを堆雪スペースとしておりまして、雪国の道路構造としてこういった空間を設けています。
 - ・近年、個人排雪が普及してきましたが、敷地内の雪をその堆雪スペースというところに積み上げておいて、排雪業者が持っていくというようなケースが非常に多くなっています。
 - ・除雪にかかる費用ですが、平成22年度の除雪費は3億8千700万円でした。これは市民1人あたり6,400円、単純に人口で割った数字であります。1世帯あたり、これも世帯数で単純に割った値であります。1万4千900円となります。新雪除雪、1回にかかる費用は500万円から600万円程度であります。
 - ・平成22年度の除雪費の内訳は、平成22年度の3億8千700万円のうちまず需要費は、除雪機械の修繕料とかロードヒーティング等の電気料で3千900万円位であります。次に、委託料は除雪業者に発注する委託で、これが2億8千400万円。次に、備品購入費は、昨年度は小型ロータリー車を購入し、これが1千900万円程。補助金・交付金は排雪支援事業ということで、排雪事業を行う自治会に対し2分の1を補助する制度で、これが3千200万円程度。その他は材料費等で、凍結防止剤、塩カルの費用になり、これが1千万円位となっています。
 - ・市道の排雪支援事業とは、冬期間のより快適な生活環境の向上を図るために地域・除雪業者・市の三者が連携協力し地域の生活道路の運搬排雪を実施する事業であり、自治会が主体となりますが、幅員8メートルの道路のうち、6メートル分の排雪を実施することになります。これは基本的には自治会と除雪業者が契約して行う事業でして、そのかかるお金について、市が2分の1を補助している制度であります。この事業は平成9年度から行われ、当初は13団体16.8パーセントから始まりましたが、平成2

2年度では63団体52.1パーセントとなっております。実施率については、生活道路の延長の割合になります。

- ・福祉サイドで行っている除雪サービス事業について、代わりに除雪を行える親族等が市内にいない方で、年齢条件とか所得要件を満たす方に対して無償で除雪を行うという制度です。
- ・融雪装置設置費補助事業で福祉サイドの事業ですが、ロードヒーティングを設置する際に高齢者とか障害者の方が行う場合に市が3分の2以内、限度額を20万円として工事にかかる経費を補助する内容です。
- ・土木事務所で、小型除雪機貸出事業を実施しておりますが、これは家庭などで使われているハンドガイド除雪機を、冬期間貸出すという事業であります。貸出期間は1週間で、利用者にボランティア保険、燃料費を負担していただくという内容であります。

質疑応答

- 【委員長】 ・第1回ということで顔合わせの様な意味合いも今日は含まれていると思いますので、まずは今日ご説明いただいた除雪の体制とか現状とか市民のアンケートの結果を皆さんで状況を共有するというのが第1の目的でございます。まずはこの後ですけれども、フリーに自由に感想とか質問があれば伺いたいと考えております。

- 【委員A】 ・除雪の質が昔に比べて上げているか、つまり、積雪深当たり出動回当たり、それから除雪延長が増えていますよね。除雪延長単位メートル当たりにお金が昔に比べ上がっているのかどうか1点です。もう1点が補助を出して住民の方が排雪するのがございましたね。その利用率が50パーセントだったというふうなご説明だったと思うんですが、残りの50パーセントは排雪をせずにすんでいるのでしょうか。

- 【事務局】 ・単純には比較出来ないと考えております。といいますのは、昔、市が保有する機械を市の職員等が直接、除雪をしていたという時代があります。先ほど除雪の費用について決算額という形で示しましたが、そういった職員の賃金が含まれていませんので、それを単純に比較するのは難しいと思います。排雪を利用率の残りの部分についてのお話ですけども、残りの部分については、排雪が行われてないということになります。先ほど、排雪と拡幅作業ということでお話したのですが、こういったように排雪を行っていないところについては、拡幅で幅員の確保を図っているということにな

ります。

- 【委員B】 質ということになると大変難しいといいますが、たとえば運転手がベテランの方が多く今まではそれで済んだんですけど、今度そのベテランが高齢化になってきており、今過渡期で4・5年前からそういう時期に入ってる状態なのかなと思います。熟練が段々いなくなっており、それともう一つは、新しいそのオペレーターなりを教育できるだけの余裕が業者に今ない状態なんです。昔は、団地の中で1区画の中で向かい合わせに5・6軒で、その中で少なくとも10年15年前は、その中に空き宅地というものがおそらく4・5軒あったと思います。今はゼロです。除雪の際に運転手が間口に雪を置くと怒られるので、そういうことで時間がかかる。悪循環なっているのではないかと思います。

- 【委員長】 ．またこれについては改めて議論ができれば思っておりますが、オペレーターの技術の伝承は全道的に問題になってるという話が聞かれます。この辺も含めて今後議論できればと思います。

- 【委員C】 ．民間の業者と市の業者の方々等の住み分けがどうなっているのか。それとオペレーターの教育を徹底してやらないと、苦情というのもかなりあると思います。排雪について私の知っている町内会では、市の業者を全部お断りして民間の排雪業者に頼んだと聞いております。経費としては市からの補助がありませんが、いくらか安くなったと聞いております。普段の除雪では全て雪を持って行くため、一時は喜んでいたのですが、圧雪はそのまま残したままではあるため、3月4月になってきたら、このまちは歩かれたものではない。私は市との民間業者の違いはそのようなところに出てきていると私は思うのですが。もう1点、除雪センターに苦情を入れた時に「私は電話番号なので分かりません」と必ず言われるそうです。オペレータばかりでなく職員もしっかりという点もひとつ良くしていただければと思います。

- 【委員長】 ．生活道路の個別に民間業者が住民と契約して行うものは、運搬排雪のすみ分けはどのようになっていますか。

- 【事務局】 ．今委員C様からお話がありましたが、西の里の一部の自治会のお話だと思うのですが、そこについては非常に民間排雪の実施率が高く50パーセントを超え、6割に近い実施率なっていると思います。料金は1軒あたり3万数千円ですが、早期割引等の色々な割引でかなり安くやっていたいて

いるということがあるようで、かなり実施率が高くなっています。確かに間口の雪の処理に困っている方もたくさんいらっしゃいますけども、若い方が多く住んでるようなところでも、かなり実施率が高くなっています。高齢になり除雪が困難のため頼む人もいれば、家に2台も3台も車があり、雪の投げ場がないので頼むとか、様々な事情があると思います。それに対し、市が補助をしたらいんじゃないかという意見ももらっていますが、なかなか難しいものと考えております。私どもは、民間の個人排雪とはあくまでも民地や路肩の雪を持っていく排雪ととらえておまして、市が行う除排雪は道路における人や車の通行のためのものであるため、個人排雪とは質が違うものと考えております。

【委員長】 ・先ほどの52パーセントが町内会と市で共同で出しあった運搬排雪で、残る4.8パーセントがどうなのかというところが先は話題に上がりましたが、必ずしもその人たちが民間で個別にやってるけどもないということですよ。両方頼んでるいるところもあるのですよね。

【事務局】 ・先ほど言いました西の里の自治会は両方やっておりました。1路線を全戸個人排雪をやっている路線もあるくらいの実施率でありました。そこでいろいろ自治会とお話をいたしまして、自治会とすれば、そういったところは路線から外したいけれども、外すとなると自治会費から排雪費用をまかなっている関係で、そういった方の自治会費をどうするのかという問題が生じまして、私どもも悩んだのですけれども、自治会さんもかなり悩んでおりました。

【委員長】 ・今委員C様からもおっしゃってましたけども一長一短があるようで、その辺のところの役割分担というところが、今後議論していかなければいけないのかなと私自身は受け取りました。

【委員D】 ・私は倶知安というところにおりました。自治体でまかなえる除雪とは道路の除排雪だけですよね。それに隣接する敷地の除雪は自己負担で行うということが前提ということになります。そもそも自治体以外にやっぱり民間の除排雪の協力体制が非常に強いと思います。自治体任せではない、住民参加の気持ちが非常に強いです。みんなが除雪に出てくるという姿が見えるんです。さすがだなと思います。そうしないと容赦なく雪が降るといふ土地柄なんです。あと共同住宅で住んでいるところがありますが、除雪の年会費を個人負担で払ってやっているんですけど、全員で払ってやって

いる時は良いんですが、入居者が抜けていくと、除雪の負担をどうするかとなると、排雪の負担総額が落ちてくるとサービスにも影響する。民間側としても、営利で採算を考えてのことになってくると、どうしても質が落ちて来ると思います。

【委員長】 協働のあり方というところで最後はお金の部分になってくると思います。これも多分今後議論しなくてはいけないとなと思いながら聞かさせていただきました。

【委員E】 市の除雪は昔、どうしたのというぐらい酷くて、昔はちゃんと技術者がすごく上手だったのに、最近はきれいに除雪していただけるようになって満足しております。しかし、うちの近くでも家がほんとに立ち並びまして、雪を押ししていた場所にどんどん家が建ってしまい、持っていく箇所がなくなってしまいました。お勤めしている方もたくさんいらっしゃって、どうしても除雪まで手が回らなかったり、そこそこ事情がたくさんあります。幸い私は仕事をしなかったので、隣の方が早く出勤するというのが分かっているんで、あれば体力作りと思いながら除雪したりとか。うちの町内会でブルを持っている人が、ほんとにボランティアなんですけれど、申しわけないぐらいガソリン代を出してあげたらどう？くらいきれいにしてくれるんですよね。できない人はもう仕方がない、仕事をしていたりとかいろんな事情がたくさんあり、高齢者であったりとか、できる人がちょっと手を貸してあげるとか、ちょっと心遣いをできればお互いに顔も見えますし、今何処に誰が住んでいるかわからないとか、町内役員やってるんですけど、なかなか言ってくれないんですよね。地域の方で車が埋まってると言えば5・6人集まって、男の人が除雪して車を出したり、私は恵まれた地域に住まわしていただいていると思います。地域の方がブルを出していただいている。それに補助を出す。民間は企業としてお金を取っていらっしゃるんですけどもではなくって、ほんとに小さなブル1台でも除雪車1台でも、地域でこれをやりますと、それがある程度地域で認めるのは難しいかもしれないんですけれども、そういうところにガソリン代を気持ちでも出していただけると、ちょっとみんなで協力して除雪がスムーズに行くとか、また助けてくれてありがとうと言う気持ちも生まれるので、とてもあったかい私は町内に住まわしていただいているんですけど、みんながこうなると良いなといいながら、今回この会に参加させていただいたんですけど、みんながうまくいくといいなと思ってます。

【委員F】 除雪の状況は本当に悪くなっています。道路に圧雪が残っておりまして、春先の暖気でザクザクとなり、土木事務所に連絡し確認してもらいました。それと、通学路の歩道の除雪であります、誰も通らないところをロータリー車で開けているものだから、小型除雪機の持っている人の雪のやり場所がないものでそちらの方へ積み出したらしいんですよ。一般の人は道路に雪を出しています。出しても除雪車がいとも簡単にもって行くから。新雪の雪なら除雪はなんとかなりますが、湿ったかたい雪は大変です。団地に移って来たときは若かったです、今皆80代なんです。それと西の里さんや第4住区さんがやっていたのですが、地域の人が中学生も集まって除雪するんですよ。お年寄りの人家をですよ。また今は第4住区はやっていないと思いますけど、まだそういうのを継続してやっているのなら、そういう意見も聞きたいと思います。

【委員長】 家の前の雪の除雪を誰がやるべきの置き雪の処理について、市が行うべきが31パーセント、各自が行うべきが42パーセントだったのですが、私はこれを市が行うべきことと言っている人はやっぱりそれなりの理由があるというふうに思っておりまして、単純に集計して円グラフつくるのではなく、この31パーセントと逆に言う各自が行うべきと言ってくれた42パーセントは、どう言う人なのかを詳細に分析する必要があるべきではないかと思えます。一軒家に住んでいる人なのか、集合住宅に住んでいる人なのか、高齢者の方なのか、若い世代なのか、たぶん市が行うべきと各自が行うべきとは傾向が分かれるように思っておりまして、次回以降分析をしたものをたたき台として頂ければと思います。

【委員長】 ちょっと時間がなくなってしまっていて、除雪について語るとは時間が結構かかってしまいます。次回以降に思いは頂くこととしまして、最初に申し上げました通り、一人ずつ次回以降の議論でこういうところに着目してとか、こういうことを検討してほしいというふうな意見を中心に、一言ずつコメントをいただければと思いますが、また委員C様からお願いいたします。

【委員C】 この雪対策基本計画策定検討委員会が立ち上がったということは住民の方は知らないと思う。私が話した人はかなり期待度が高くなっておりまして、家の回りの雪が全部なくなってしまうような期待度を持っているようです。どうしてそこに雪が溜まっていつてどうして除けられないかということをよく話すと、おおよそ80パーセントぐらいの人は理解しますね。町内会の役員の方々に迷惑でも話していただかなければ、これはエンドレス

だと思えます。先ほど言いましたような市民の期待度を裏切らないように、また過度の期待がされても困りますので、自分のやる役割と市がやる役割をここで明確に出し、そして皆さんに納得していただけるような条例をできればよろしいかなと思っております。

【委員長】 委員G様お願いいたします。

【委員G】 先ほど委員C様が仰られたように、私どもも本当に雪対策については路線運行する中で早急に対応しなくてはならない課題だと思っております。冬の中でどこまで我慢できるかが大きなことだと思います。私も江別、札幌など色々な地域へ住んだ中で、それを解消するため税金を使う中でどこまで不便というか、当然北海道に住んでいるものとして、いたしかたがない部分もあるとは思うのです。その辺も含めてバス路線を優先的にやっていただきたい。また、排雪を行っても、道路に雪が捨てられ、道が狭くなり、バスの遅延につながる。という部分がございます。その色々な状況を踏まえながら、議論を尽くして良いものをつくり上げていきたいと思っております。

【委員長】 委員H様お願いいたします。

【委員H】 少子高齢化がどんどん進展する中で自宅前の置き雪の処理というものが、今後大きな課題になっていくのかなと思えます。除雪は夜間や早朝に行いますが、除雪された雪は堅く、重いものです。そのあとの堅い雪をどこに持って行くのか。そしてアンケート調査で持ち家が76パーセント、それが持ち家の方の将来の課題になるのが1つと、福祉ボランティアで高齢者や障がいの方、あるいは独居の方で除雪ボランティアをやっていますが、担い手がなくなってきたり難しくなっており、それを今後どうするのかという部分と、地域の協力体制とした町内会中心としてやらざるを得ないと思えますが、行政の役割とこれをきちっと整理できないと思っておりますので、協働する範囲をうまく調整しながら進め、話し合いをしながらやっていかなければならないのではないかと考えております。

【委員長】 委員B様お願いいたします。

【委員B】 高齢化という問題ですが、昨年開催しませんでしたけれども、自治連合会長さん12名の方が集まり、私も出席させていただいて、意見交換をやったのですが残念ながら、1回やって終わりでした。行政側の方に文句で

はないんですけど、何回かやり取りしなければ、連合の一部の方からもこれで終わりなんですかっていう意見が出ていました。そういう意味で検討委員会を期待している面もあります。

【委員長】 ・委員F様お願いいたします。

【委員F】 ・自治会とか地域で除雪活動なんか活発にしている地域が分かれれば紹介してほしいと思います。またそういうものを公に新聞とかでマスコミ報道を媒介して、お知らせしていいんじゃないかと私は考えております。

【委員長】 ・委員E様お願いいたします

【委員E】 ・今回この委員会に参加させていただいて、お金をほんとにこれだけ使って道路がこれだけ広がってってということが、とてもよくわかりました。市の厳しい財政状況の中で協力してやっていきたいということを市民の方に意識していただかないと、ここまで市ができますけど、市民の方もお願いしますという意識改革は絶対必要だところ思う。また、地域の方でボランティアなり中高生等がだいぶ少なくなってきているかもしれないですけど、若い子たちもたくさんいると思うので、その子たちを使うことはでないものか。また、高齢者はどんどん増えおり、その対策を講じるためには高齢者の方々にはよく意見を聞いてあげるべきと思います。人の話を私もこれからも議論し、皆さんに意見を聞きながら考えていきたいと思います。市町村で雪を活用して夏の冷房ですとか、とてもお金のかかることなんでしょうけれど、お金がかからない方法で、たとえば野菜ですとかそういうものを貯蔵するとか、雪をなんとか各細かい地域で貯蔵するような活用法はないのか、もしわかったら勉強して行きたいと思っております。

【委員長】 ・委員D様お願いいたします。

【委員D】 ・冬場は路上駐車や放置車両が除雪の障害になる。その場合に緊急自動車の走行に影響が出て、患者さんの搬送に大きな支障が出る。そのへんは技術的限界もあり、加えて財政の関係が大きいと思います。これは国道でもそうだというんですけども、要は降雪があります。塩カルまきます。そのコストだとか費用も従前のように出来ないということです。予防的に塩カルをまいてくれないかとういことは過去は出来ました。ところがそれが今ままならなくなったということです。いよいよ事故が起こってから、二次

事故が発生しないようお願いをしているというのが現実なんです。行政任せだけではできないと、やはり自分も外に出てやらなくてはならないのではないかと思います。後は交通違反を起した者は行政処分をする訳ですが、罰金が払えない人には、社会貢献実習だとかとありますが、除雪させたならどうだと思ったことがあります。制度上の問題もあってなかなかできないところあるんですけども、高齢化というのは北広島だけに限った話ではないですし、日本全国が抱えている問題だと思っております。

【委員長】 ・ 委員1様お願いいたします。

【委員1】 ・ 札幌の方へ通勤で通っている娘は高速道路が止まってしまったり、高校に通っている子もバスが遅れて遅刻してしまったりとか、雪についての悩みは尽きないものだと思っております。さき程初めて知ったんですけど、歩道だと思っていたところは本当は歩道ではなかったと。子供たちがここに雪があるために、どうして歩道があるところを歩くことができなくて車道を歩いて通学しているのだろうと、ずっと思っていたんですけど、実は住宅中の歩道だと思っていたところが違っていたのは今初めて聞いて、そういう事情っていうのも知らないで生活していました。というようなところを明確に分かっていれば、もっと苦情も減るんじゃないかと思います。私は西部地区に住んでおりますけど、西部の中学校の生徒と先生と地域の父母の方と地域の方が除雪ボランティアをしています。地域の児童センター前とか学童も一緒にあるんですけど、あとは高齢者のうちの前とか保育園の前とかを、除雪しています。やっている子供たちの顔はとてもすがすがしい笑顔でボランティアしているので、地域に貢献しております。見返りを求めている訳ではないけど、よくやってくれたね。とほめていただくとか感謝の言葉をいただくと、また来年頑張ろうと思えます。自宅が角地なんですけど、角に消火栓があります。除雪の後でどうしても見逃せなくて、消火栓のところも除雪したりするんですけども、一時期に北広島市消防から、感謝のお手紙がポストに入っていたことがありました。嬉しい気分になりました。言葉を掛けてもらおうと、頑張れるというか、協力し合って歩み寄れるような体制ができればもっと素敵な冬を過ごせるのじゃないかなと思っております。あと旧西部小学校の跡地で地元の会の方が冬のイベントをしているんですけども、イベント前にソリ滑り用の雪山が沈んできてしまった時に、どこからか雪を持って来てほしいと思っておりました。年1度の町内会排雪をお願いしているところがあり、その雪を持って来てくれたら助かるのになと思ったとことがありました。地域でそういうイベントを

やるときに、いらない雪を持って行く、必要であればなんですけど、いらないのでも、必要としている人もいる、ということも今年感じました。

【委員長】 ・ 最後委員 A 様お願いいたします。

【委員 A】 ・ 除雪の必要のないところに、もしこの北広島があったら、毎年 3 億円お金が余って、10 年間で 30 億円、市役所をもしかして建て替えることが出来るぐらいのお金を使ってるわけですね。多分、市民の方ってそれが自分の財布から出てる意識が希薄だと思います。お金さえかければ市民の方が倍お金かけてもっときれいにしようって決めれば、これが、きっとできるのでそのときに、何かを削ることになります。福祉を削ることになるかもしれませんが可能な訳です。結局その優先順位を、住民の人たちが付けなければならない。自分達は何を優先するのかというのを考えていくということでは、この除雪っていうのはこれからすばらしい町にしていくのにもすごいいい勉強素材だと僕は思っております。

【委員長】 ・ お一人ずつ一言ちょうだいしましたけれども、大体目指す方向ってのは一緒かなというふうに思えるんですけども、キーワードとしては行政と市民の役割分担というところで、どこまでが行政がやるべきだという話と、あとはどこまで住民が参加できるか、あるいは我慢できるかというところがやっぱりこれから課題になってくる。あと印象として残ったのは、人とのつながりというところが話された方いらっしゃいましたが、除雪のそうしたまちづくりとかですね地域振興活性化というところが多分前向きにとらえるというふうな意味ではイベントだけじゃなくて、人ともつながりというところから考える事もできるのかなということでこの辺、次回以降でしっかりみなさんとまた議論をしていかなければと考えております。

8、その他

【委員長】 ・ 今後の予定というのはその他になりますかね。全体的なスケジュールもあわせて御説明いただければと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】 ・ この委員会については、予算も計上してるということもありますが、5 回程度を考えております。その間隔については 1 ヶ月に 1 回程度のペースで実施して行って、雪が降る前までにこの委員会で一応意見として取りまとめていただきたいというふうに考えております。次回ですが、ここでお諮り

したかったのですが、7月14日、木曜日になりますが18時30分から、この場所で開催ということをお諮りしたいと思います。

【委員長】 ・ 7月14日、木曜日ということで、皆様の御都合いかがでしょうか。改めて開設通知とかは事務局からということになるとと思いますが、7月14日のまた午後6時30分からで次回開催させていただきます。

【事務局】 ・ 一応今言われた宿題といいますが、用意すべき資料等を揃えましてなるべく早く皆さんの手元に届くように努力したいと思います。正式な案内につきましては後日送付いたしますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】 ・ 5回ということで今日は1回行いましたので残り4回ですよね。

【事務局】 ・ 一応4回の予定でありますけれども議論の進み方、深まり方によっては数回を増やすことは、やぶさかではございません。

【委員長】 ・ 改めて事務局と打ち合わせを私の方でもさせていただきながら、皆さんから与えられたキーワードみたいなものをまとめながら、例えば次回は行政がどこまで責任を負うべきかとか、あとは役割分担、その次は住民参加とかというふうな形の地域のつながりとか、あるいはその次は雪を生かしたまちづくり、とかというふうなところをテーマを決めながら皆さんで議論できればなという考えでありますけれども、これは次回準備を進めさせていただきたいと思います。

9、閉会